開示項目索引

		銀行法施行規則第19条の2の開示項目
1	銀行	テの概況及び組織に関する事項
	持株	数の多い順に10以上の株主に関する事項・・・・・・・・ 30
2	銀行	うの主要な業務に関する事項
	1 Ī	直近の中間事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・・3~4
	Πį	直近の3中間事業年度及び2事業年度における
	Ξ	主要な業務の状況を示す指標 ・・・・・・・・・・・31
	(1)経常収益
	(2) 経常利益または経常損失
	(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失
	(4) 資本金及び発行済株式の総数
		5) 純資産額
		6) 総資産額
		7) 預金残高
		8)貸出金残高
		9)有価証券残高
		10) 単体自己資本比率
	,	11) 従業員数
		直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
	-	主要な業務の状況を示す指標
		 業務粗利益及び業務粗利益率・・・・・・・・・・・・・・・・39 ※今署用によるが関するといった。
		2 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支 ・・・・・・・・・・ 39
	,	3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘・・・・・・・・・・・・39~40
		4 受取利息及び支払利息の増減······41
		- * ・
		3 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率······39 3 8 8 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
		可能は関する指標 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
		1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
		その他の預金の平均残高・・・・・・・・・・・・ 43
	;	2 定期預金の残存期間別の残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
		貸出金等に関する指標
		1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・・・ 45
	,	2 貸出金の残存期間別の残高・・・・・・・・・・・・45
	(3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額・・・・・・・ 45
	4	4 使途別の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
	į	5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合・・・・・・ 46
	(6 中小企業等に対する貸出金残高
		及び貸出金の総額に占める割合・・・・・・・・・・・46
	-	7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高・・・・ 46
	8	8 預貸率の期末値及び期中平均値 ······ 47
		有価証券に関する指標
		1 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・ 49
	í	2 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・・・・・ 48
	(3 有価証券の種類別の平均残高48
	4	4 預証率の期末値及び期中平均値 49
3	銀行	」の業務の運営に関する事項
	中小	企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況・・・16~22

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

1	銀	行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項
	イ	中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書・・・・ $32\sim33$
		貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・・・・・・ 47
		(1)破綻先債権に該当する貸出金
		(2)延滞債権に該当する貸出金
		(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
		(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
	/\	自己資本の充実の状況・・・・・・・ 52~59
	=	次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
		(1)有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
		(2) 金銭の信託・・・・・・・・・・・ 51
		(3)銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引) ・・ 51
		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・ 47
	^	貸出金償却の額 … 47
	٢	金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨・・・・32
슢	瀜	機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する
		省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する 施行規則第5条及び第6条)の開示項目
	Ε̈́	常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権
	737	バこれらに進ずる信佐の久々の全頭・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17